

2026 年度「日本企業の海外進出データベースの提供」に係る公募要領

2026 年 6 月

独立行政法人経済産業研究所

## 2026年度「日本企業の海外進出データベースの提供」に係る公募について

### 1. 事業の背景及び目的

独立行政法人経済産業研究所では、国際経済に関する研究並びに基礎データ整備に資する、日本企業の海外進出状況に関する情報を利用します。

### 2. データベースの内容要件

#### (1) 海外現地法人情報

##### ① 対象企業の条件

世界に進出している日系現地法人 33,750 社以上

##### ② データ項目

現地法人コード、州・省コード、国名（アルファベット表記・日本語表記）、現地法人社名（アルファベット表記・漢字表記）、現地法人所在地（アルファベット表記・漢字表記）、電話番号、業種コード、業種、事業内容、代表者名、資本金、従業員数、日本からの派遣社員数、進出年月、日本側出資情報（日本側出資企業数、企業コード、上場区分、社名、出資比率）、現地及び第三国出資情報（合弁相手先社名、出資比率）、売上高情報（決算期年月、金額、通貨、USドル換算額）、投資目的、収支状況

#### (2) 日本側出資企業情報

##### ① 対象企業の条件

出資元である日本企業 5,500 社以上

##### ② データ項目

企業コード、上場区分、社名、法人格、所在地、郵便番号、電話番号、業種コード、資本金

#### (3) 日本側出資企業別現地法人一覧

##### ① データ項目

企業コード、日本側出資企業名、上場区分、現地法人コード、現地法人社名（アルファベット表記・漢字表記）、国名（日本語表記）、州・省コード、州・省名、現地法人への出資比率

#### (4) 現地法人別出資情報一覧

##### ① データ項目

現地法人コード、現地法人社名、出資企業コード、出資形態、上場区分、日本側

出資企業社名、間接出資会社名、出資現地法人社名、現地・第三国その他社名、出資比率

(5) 上述の企業コードと法人番号（国税庁付与）との対応表

(6) その他

- ① 上述の項目について最新調査のテキストファイルデータを CD-R 等の電子媒体に収録し提供できること。
- ② 当該データを用いて分析・加工した結果について、論文等の形式により、当該結果（集計データ等）を図表等としてウェブサイト上で公表できること。
- ③ 当該データの利用契約終了後においても、既に公表された論文等及び研究の再現性担保のためのバックデータについて、削除する必要がないこと。

### 3. 契約条件

(1) 契約形態

購入または利用契約とし、利用契約の場合の利用期間は独立行政法人経済産業研究所と調整の上、決定します。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

総額 3 6 3 万円(消費税込み)を上限とし、独立行政法人経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが上限額を上回ることはありません。

(4) 利用場所

独立行政法人経済産業研究所内及び独立行政法人経済産業研究所が指定した場所とします。

### 4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業の応募について直接対応できる代理店等を日本国内に有する団体であること。
- (2) 企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を独立行政法人経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (3) 日本国内における企業、民間団体、政府官公庁等への販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。

### 5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は別紙の様式に基づいてください。

(2) 申請書は日本語で作成してください。A4サイズ用紙、縦置き、横書き、片面を基本とします。

## 6. 申請書の提出部数

(1) 申請書：1部

## 7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

(1) 会社概要：1部

(2) 当該データベースの説明書：1部

(3) 当該データベースの利用規約：1部

なお、資料が日本語以外の場合は参考和訳を添付してください。

## 8. 申請書の提出締切日及び提出先

(1) 提出締切日：2026年7月14日(火)17時

※必着のこと

(2) 提出先：独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1

経済産業省 別館 11階 1128号室

(3) 提出方法：郵送してください。電子メール等での提出は受理いたしません。

## 9. 申請書の受理

(1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は受理いたしません。

(2) 提出された申請書を受理した場合は申請者に通知いたします。

(3) 受理した申請書は返却できませんので予めご了承ください。

## 10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は当該データベースの選定のためにだけ使用します。

## 11. 契約先の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、独立行政法人経済産業研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

## 選考基準

(1) 応募要件を満たしていること

(2) データベースの内容要件を満たしていること。

(3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

## 12. 結果通知

提出期限後、10日間を目途に申請内容の審査を行い、申請書に記載された連絡担当者へ採択結果を通知いたします。なお、審査結果等の照会には応じません。

## 13. その他

- (1) 契約先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

## 14. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは日本語により下記の e-mail にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受け付けできません。

e-mail でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「日本企業の海外進出データベースの提供問合せ」としてください。他の件名(題名)ではお問合せに回答できない場合があります。なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つために当所のホームページにも記載させていただく場合があります。

独立行政法人経済産業研究所 計量分析・データ担当

担当：青嶋、原田

e-mail : chotatsu-keiryo@rieti. go. jp